

■熊本県における労働条件改善にかかる各種取組みの「見える化」一覧

	分類	事業・取組名	取組みの概要	取組みの実績など	お問い合わせ先	関連ホームページや資料など
1	入札・契約制度	一般競争入札の拡大 (建設工事関係)	入札契約制度の公正性・透明性を高めるため、建設工事のうち予定価格が3千万円以上の工事は、原則として一般競争入札により実施。  ※熊本地震からの復旧・復興を加速化するため、平成28年(2016年)10月から対象工事を予定価格7千万円以上に引き上げ。なお、平成31年(2019年)4月から3千万円以上に戻した。	【平成30年度(2018年度)入札実績 (土木部・農林水産部)】 入札件数2,321件のうち、644件(約28%)を一般競争入札で実施(随意契約を除く)	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	(資料)入札制度
2	入札・契約制度	一般競争入札の拡大 (物品調達・業務委託関係)	契約の公平性・透明性を高めるため、物品等調達関係業務のうち予定価格が100万円を超えるものについては、原則として一般競争入札により実施。	平成20年(2008年)4月から全所属において、次の予定価格区分に応じ、一般競争入札の実施 予定価格160万円を超える物品調達、 250万円を超える印刷の請負、 100万円を超える業務委託、 80万円を超えるリース・レンタル	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	(資料)入札制度
3	入札・契約制度	電子入札の拡大	業務効率化、手続きの透明性・公平性の確保及び行政サービスの向上等を図るため、電子入札の拡大に取り組む。	競争入札について、電子入札の本格運用開始(※全ての競争入札で導入) ①平成19年(2007年)4月～(建設工事) ②平成20年(2008年)4月～(物品調達・業務委託)	監理課(建設業班) 電話096-333-2485  管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	<a href="http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/">くまもと県市町村電子入札システム http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/</a>
4	入札・契約制度	情報公開の推進 (物品調達・業務委託関係)	入札契約の透明性を高めるため、入札公告から入札契約の締結にいたるまでの情報をホームページ上で公開。	①平成19年(2007年)8月から平成20年(2008年)4月にかけて、順次公表事項を拡大 ②平成21年度(2009年)から四半期毎に随意契約結果を公表	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	<a href="http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/">くまもと県市町村電子入札システム http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/</a>
5	入札・契約制度	ダンピング受注対策 (建設工事関係)	・最低制限価格制度、低入札価格調査制度を適切に運用し、ダンピング受注を防止。	①平成20年(2008年)～ 最低制限基準価格及び低入札価格調査基準価格等の算定式を中央公契連モデルに準拠 ②以降、中央公契連モデルの改定にあわせ、逐次見直しを実施	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	(取組事例)最低制限価格制度の導入
6	入札・契約制度	ダンピング受注対策 (物品調達・業務委託関係)	庁舎清掃業務、人的警備業務などの労働集約型業務委託について、ダンピング受注を防止するため、最低制限価格制度の導入。	「最低限価格事務処理要領」 <対象業務及び基準価格(率)> ①庁舎清掃業務(WTO案件除)、人的警備業務、設備機器運転監視業務、電話交換業務、消防設備保守業務(率=8/10) ②樹木保護管理業務(率=7/10~8/10)(WTO案件除)	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	(取組事例)最低制限価格制度の導入

	分類	事業・取組名	取組みの概要	取組みの実績など	お問い合わせ先	関連ホームページや資料など
7	入札・契約制度	ダンピング受注対策 (物品調達・業務委託関係)	集中調達における印刷物の請負契約のうち、予定価格が30万円を超えるものについて最低制限価格を設定。	「印刷物の請負契約に係る最低制限価格制度事務処理要領」(率=6/10) 【平成30年度(2018年度)実績】 発注件数43件、契約金額31,435千円	管理調達課(調達班) 電話096-333-2580	(取組事例)最低制限価格制度の導入
8	入札・契約制度	低入札価格調査制度の導入 (物品調達・業務委託関係)	品質の確保及び適正な価格での契約を推進するため、低入札価格調査制度を導入。	「低入札価格調査事務処理要領」 〈対象業務及び基準額(率)〉 情報処理システム開発業務(率=3/10) 庁舎清掃業務(率=8/10)(WTO案件) 樹木保護管理業務(率=7/10~8/10)(WTO案件)	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	(資料)入札制度
9	入札・契約制度	総合評価方式の導入 (建設工事関係)	建設工事において、経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を行う総合評価落札方式に取り組む。	「熊本県農林水産部建設工事総合評価方式試行要領」 【平成30年度(2018年度)】 工事 99件 【平成29年度(2017年度)】 工事110件 【平成28年度(2016年度)】 工事173件	技術管理課(農業土木技術班) 電話096-333-2426	(資料)入札制度
10	入札・契約制度	総合評価方式の導入 (建設工事・業務委託関係)	建設工事・業務委託において、経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を行う総合評価落札方式に取り組む。	「熊本県土木部建設工事総合評価落札方式試行要領」 【平成30年度(2018年度)】 工事240件 委託 8件 【平成29年度(2017年度)】 工事266件 委託10件 【平成28年度(2016年度)】 工事310件 委託8件	土木技術管理課(技術管理班) 電話096-333-2491	(資料)入札制度
11	入札・契約制度	総合評価方式の導入 (物品調達・業務委託関係)	業務委託において品質の確保及び適正な価格での契約を推進するため、価格のみならずその他の条件を総合的に判断し、県に最も有利な者を契約の相手方とする総合評価方式に取り組む。	「総合評価競争入札事務処理要領」 ①平成15年(2003年)10月:WTO該当情報処理業務に導入 ②平成17年(2005年)8月改正:放置駐車車両確認及び放置違反金関係業務委託を追加 ③平成18年(2006年)12月改正:全ての業務を対象	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	(資料)入札制度
12	入札・契約制度	公共工事における設計労務単価の見直し	県発注の土木工事・建築工事における労務単価(51種類)について、国が毎年実施している公共事業労務費調査の結果を基に、原則4月に改定を実施。	平成28年度(2016年度)~平成31年度(2019年度)は、労務単価の改定時期を国の改定と併せて3月に前倒して改定	技術管理課(農業土木技術班) 電話096-333-2426 土木技術管理課(技術管理班) 電話096-333-2491	

	分類	事業・取組名	取組みの概要	取組みの実績など	お問い合わせ先	関連ホームページや資料など
13	入札・契約制度	障害者支援施設等との随意契約に関する限度額の例外制度の導入 (物品調達・業務委託関係)	障害者支援施設等、シルバー人材センター、母子・父子福祉団体、就労訓練事業者、新商品等販売者からの物品等の調達を円滑に行うため、会計規則の予定価格(随意契約)の限度額に関わらず、随意契約が行える制度の創設。	「随意契約による物品又は役務の調達契約に関する事務処理要領」 【平成30年度(2018年度)実績】 障害者支援施設等:15件、6,645千円 シルバー人材センター:9件、6,397千円 母子・父子福祉団体:1件、30千円 就労訓練事業者:0件、0千円 新商品等販売者:0件、0千円	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27051.html">2019年度 障害者支援施設等、シルバー人材センター、母子・父子福祉団体、就労訓練事業者及び新商品販売者からの随意契約の手続きについて</a> <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27051.html">https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27051.html</a>
14	入札・契約制度	物品等の調達における障害者雇用促進企業等に関する優遇 (物品調達・業務委託関係)	障害者の雇用の促進、職業の安定、福祉的就労の促進を図るため、指名競争入札及び随意契約により物品等の調達を行う場合に、名簿に登録された障害者を雇用する企業等から1社追加して入札等を行う制度の創設。	「障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱」 【平成29年度(2017年度)実績】 発注件数235件、契約件数46件、 契約金額12,890千円	管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_23924.html">令和元年度(2019年度)障害者雇用促進企業等の登録者名簿の公表</a> <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_23924.html">https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_23924.html</a>
15	労働者の人材育成	高等技術専門学校及び技術短期大学校における在職者訓練	在職労働者を対象に、その有する技能の程度に応じて、職業に必要な技能と知識を追加して習得できる在職者訓練を実施。	①【平成30年度(2018年度)実績】 専門学校:4コース、修了91人 技大:10コース、修了41人 ②【平成31年度(2019年度)実績】 専門学校:4コース、修了104人 技大:10コース、修了63人	労働雇用創生課(能力開発班) 電話096-333-2344	
16	労働者の人材育成	高等技術専門学校及び技術短期大学校における人材育成(学卒者訓練)	主に新規学卒者を対象として、専門学校では地域産業に密着した各種の職業訓練を、技大では実践技術者に必要とされる技術・技能の習得に係る職業訓練を実施。	①【平成30年度(2018年度)実績】 専門学校:就職率100% 技大:就職率100% ②【平成31年度(2019年度)見込】 専門学校:就職率100% 技大:就職率100%	労働雇用創生課(能力開発班) 電話096-333-2344	
17	労働者の人材育成	将来の建設産業を支える人材の確保・育成	①建設産業若手技術者等資格取得費補助金 ②建設産業従業員労働環境改善モデル企業補助金 ③建設産業若手技能者雇用促進事業	①若手従業員に指定の資格試験を受験させた場合の経費等を補助 【平成30年度(2018年度):115者、292名】 ②従業員の労働環境改善に寄与する取組みに要した経費を補助 【平成30年度(2018年度):21者】 ③若手従業員を職業訓練施設で技能者として育成した場合の賃金を補助 【平成30年度(2018年度):15者、21名】	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	

	分類	事業・取組名	取組みの概要	取組みの実績など	お問い合わせ先	関連ホームページや資料など
18	労働者の人材育成	技術者・技能者の育成	総合評価落札方式において、若手技術者を追加配置した場合や登録基幹技能者配置に係る企業を評価。さらに、優良工事表彰受賞者や継続学習制度の受講状況に応じた評価を実施。	①「熊本県農林水産部建設工事総合評価方式試行要領」 【平成30年度(2018年度)工事 99件】 【平成29年度(2017年度)工事110件】 【平成28年度(2016年度)工事173件】 ②「熊本県土木部建設工事総合評価落札方式試行要領」 【平成30年度(2018年度)工事240件】 【平成29年度(2017年度)工事266件】 【平成28年度(2016年度)工事310件】	技術管理課(農業土木技術班) 電話096-333-2426 土木技術管理課(技術管理班) 電話096-333-2491	
19	労働相談	熊本県しごと相談・支援センターにおける労働相談	賃金、労働時間、解雇などの労働条件に関することや職場でのトラブルなど、労使双方からのさまざまな相談について、専門の相談員(社会保険労務士)が労働関係法令等を踏まえ、適切な助言を実施。	①利用時間 平日 9:00~19:00 土曜 10:00~17:00 ※月1回弁護士による特別労働相談あり ②利用実績 【平成30年度(2018年度)】 相談者 延 840人 件数(内容) 延1,388件 【平成31年度(2019年度)※12月末現在】 相談者 延715人 件数(内容) 延1,070件	労働雇用創生課(労働企画班) 電話096-333-2338	
20	労働相談	建設業に関する各種相談窓口	①建設業フォローアップ相談ダイヤル ②建設業取引適正化センター ③駆け込みホットライン ④建設工事紛争審査会	①労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する総合窓口 ②建設工事の請負契約を巡る元請・下請間に関するトラブルの相談窓口 ③建設業の法令違反に関する通報窓口 ④建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るADR機関	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	
21	労働者の賃金向上	最低賃金改定に係る契約時の配慮の周知	毎年10月1日付けで国が最低賃金を改定するのに合わせて、県の各機関に対して、行政が発注する契約等において最低賃金法違反が発生しないよう配慮することを文書により通知。	熊本労働局からの協力依頼を受け、令和元年(2019年)10月1日付けで以下の事項を通知 ①業務委託先等における最低賃金法違反がないよう配慮 ②直接任用を含め、今後発注する契約において最低賃金制度の趣旨を理解のうえ対応	労働雇用創生課(労働企画班) 電話096-333-2338	
22	その他	建設業における社会保険等未加入対策の実施	建設業の持続的な発展に必要な人材の確保と公平な競争環境の構築に向け、建設業者の社会保険等加入を促進する取組み。	①建設業許可申請時に保険加入状況の確認及び指導、保険担当部局への通報 ②経営事項審査時に未加入業者に対する減点 ③県発注工事からの未加入業者の排除(平成29年(2017年)4月~元請、平成31年(2019年)4月~一次下請、令和2年(2020年)4月~二次以下の下請) ④法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出義務化(平成31年(2019年)4月~)	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	

	分類	事業・取組名	取組みの概要	取組みの実績など	お問い合わせ先	関連ホームページや資料など
23	その他	建設業退職金共済制度の普及及び履行確保	建設労働者の福祉の増進を図るとともに、雇用労働条件の改善を通じて建設業の健全な発展を図るため、建設業退職金制度の普及を図り、適正に履行されているか確認する取組み。	①県発注工事の契約締結後1か月以内に掛金収納書の提出を義務付け ②施工体制台帳の添付書類である下請確認票に下請業者への証紙交付見込額の記入を義務付け ③工事現場立入点検において標識が掲示されているかを点検	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	
24	その他	建設工事における下請業者への適正な代金支払等の確認及び指導	下請契約及び下請代金支払等の適正化が図られるよう元請業者への理解を促すため、元請業者が下請契約を締結した場合に下請契約に関する書類の提出を求め、適正であるか確認する取組み。	全ての県発注工事において、1件100万円以上となる下請契約を締結した場合に、「下請確認票」及び「元請・下請関係内容表」の提出を義務付け	監理課(建設業班) 電話096-333-2485	
25	その他	社会的責任を果たす事業者の育成における配慮	県と契約する事業者には、様々な分野での法令遵守や地域貢献等と言った社会的責任が求められることから、社会貢献活動を行っている企業に対し、入札参加資格審査での評価加点の実施。	(入札参加資格審査における加点項目) ①育児休業制度及び介護休業制度の制定状況 ②環境に配慮した事業活動(ISO取得、エコアクション21取得)	監理課(建設業班) 電話096-333-2485  管理調達課(管理班) 電話096-333-2581	
26	その他	工事現場の休日の拡大	建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、将来の担い手確保が大きな課題となっており、建設現場における労働環境の改善・意識向上に向けた週休2日試行工事への取組み。	①熊本県農林水産部週休2日試行工事実施要領及び熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領により、平成31年度(2019年度)から試行工事を実施 ②週休2日工事の一層の普及拡大のため、令和元年(2019年)11月30日(土)に国交省・熊本市等と連携して「公共工事現場一斉閉所」の取り組みを実施	技術管理課(農業土木技術班) 電話096-333-2426 土木技術管理課(技術管理班) 電話096-333-2491	
27	その他	ICTの導入	建設業界では、生産年齢人口が減少することが予想されている中で、生産性向上は避けられない課題となっていることから、建設現場における一人一人の生産性の向上と企業の経営環境の改善により、魅力ある現場づくりと安全性の確保を推進するもの。	熊本県農業農村整備事業ICT活用工事試行要領及び熊本県土木部「ICT活用工事(ICT土工)」試行要領により、平成31年度(2019年度)から試行工事を実施	技術管理課(農業土木技術班) 電話096-333-2426 土木技術管理課(技術管理班) 電話096-333-2491	